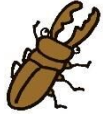


ほっとライン

なばりしこ そくだんしつはっこう
名張市子ども相談室発行



なつ なつやす
夏がやってきましたね、もうすぐ夏休み

あつ ひ つづ みな す なつ まんきつ
暑い日が続いていますが、皆さんはどのように過ごしていますか？夏を満喫し

こ あつ すこ なつ こ なつやす む けいかく た
ている子、暑くて少し夏バテをしている子、夏休みに向けていろいろ計画を立て

こ おも おも なつ す かた おも
ている子などなど、思い思いの夏の過ごし方をしていることだと思います。

なつ たの ねっちゅうしょう なつ か ぜ たいちよう くす
夏は、楽しいことばかりではなく、熱中症や夏風邪など体調を崩しやすくな

なつ たの す すいぶんほきゅう おこな はん た
ります。夏を楽しく過ごすには、水分補給をこまめに行い、しっかりご飯を食べ、

じゅうぶん すいみん
十分に睡眠をとってくださいね。

とつぜん なつ こ そくだんしつ そくだん ほうほう
突然ですが、みんなに夏のビッグニュースです。子ども相談室の相談の方法が
ふ ぜんぶ
増えて全部で4つになりました。

でんわそくだん こ そくだんしつ こ そ せんようでんわ
◎電話相談 子ども相談室 ぱりっ子ほっとライン(子ども専用電話)

0800-200-3218(通話料無料) おとな かた
大人の方は 0595-63-3118 へ

そくだん ひげつ か もく きん こぜん ここ すい こぜん ここ
相談できる日 月・火・木・金 午前 8:30～午後 5:15 水 午前 10:30～午後 7:00

ど にち しゅくさいじつ やす
土・日・祝祭日・12/29～1/3 はお休みです。

てがみ そくだん こんかい ようし いっしょ くぼ きって
◎手紙での相談(今回は用紙も一緒に配っています) 切手はいりません。

そくだん
◎メールでの相談 アドレス:kodomosoudan@city.nabari.lg.jp

そくだん よ と そくだん
◎QRコードからの相談 QRコード読み取ると、相談できます。



なつ かんじ こた うらめん み
クイズ ☆「夏」の漢字はいくつあったかな？ 答えは裏面を見てね





「子どもの権利」って知ってる？

なばりし
名張市には、子どものみなさんが安心して毎日を過ごせるように、との
おもいから「名張市子ども条例」というルールがあります。

この条例には子どものみなさんが生まれながらに持っている権利について書いてあります。権利とはあたりまえとしてみとめられるもの
のことです。

「名張市子ども条例」では「生きる権利」、「育まれる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」についてさだめています。

今回はその中の『生きる権利』についてなばりんに紹介してもらいます！



生きる権利

- ・いのちが大切にされ、健康で安全に生活できます。
- ・病気やけがをしたときは必要な治療が受けられます。
- ・どんな違いがあっても差別されません。
- ・困ったときは相談できます。

こま
困ったことやつらいことがあったら、
「子ども相談室」に相談してね。
ひみつは守ってくれるよ。



なばりしこ
名張市子ども条例
についてくわしく
しりたいひとは
ここからみれます！



じかい はぐく けんり
次回は「育まれる権利」、
まも けんり
「守られる権利」について
しょうかい
紹介します！

☆クイズのこたえ： 10個